



JF ニュースレター 2020. 2. 25

新型コロナウイルス関連情報 NO.8

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 高岡慎一郎
安全安心委員会 委員長/副会長 小林 均

新型コロナウイルスによる感染は、中国の他、35の国と地域に拡大しています。我が国でも、クルーズ船の乗客・乗員以外に、国内17都道府県で確認されており、感染経路を追えていないケースも報告されています。外食事業者におかれては、従業員の健康チェック、手洗い、消毒、咳エチケット等、通常の衛生管理の徹底やお客様への手洗い・消毒の推奨等、冷静な対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」を公表しました。これによると、「ウイルスの特徴上、一人一人の感染を完全に防止することは不可能です。ただし、感染の拡大のスピードを抑制することは可能だと考えられます。そのためには、これから1-2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際となります。」としています。

この専門家会議の見解を受け、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定しました。

基本方針では、イベント等開催について「現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。」としています。

なお、このメッセージは「新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直す」としています。

■新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解（令和2年2月24日・専門家会議）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html

■新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日・対策本部決定）

<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kihonhousin.pdf>

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF会員にお送りしています。

この件については、JFと食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせはJF事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）をお願いします。

■ 関係機関のリンク先は、財団ホームページにも一覧を掲載しています。

<http://anan-zaidan.or.jp/>